

開催年月日 平成28年9月30日(金)
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 福祉局長 長野 幹広
 福祉援護課長 田村 信之

質問内容	答弁内容
<p>一 障がい者の安全等について 東京の地下鉄で、盲導犬を連れた視覚障がい者がホームから転落、死亡するという痛ましい事故がありました。欄干のない橋に例えられる駅ホームだけでなく、歩道を歩いていても危険なことがあると当事者の方からお聞きしました。誰もが安全に暮らせるまちづくりを求める立場で以下伺います。</p> <p>(一) 北海道福祉のまちづくり条例について 障がい者や高齢者が、安心・安全に移動し、また、公共施設を円滑に利用するために、「北海道福祉のまちづくり条例」ではどのように定められているでしょうか。</p> <p>(二) ホームからの転落事故について (欠)</p> <p>(三) JR北海道に関する要望について 障がい者団体や関係団体等から、「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」に対し、JR北海道に関する改善要望があがっていると承知していますが、要望の内容と協議会としてどのように対応してきたか。また、具体的にどう改善されたか。お答えください。</p> <p>(四) ホームドア設置について 札幌市の地下鉄は、南北線、東西線に続いて、東豊線でもホームドア設置工事が行われています。視</p>	<p>【福祉援護課長】 障がいのある方や高齢者の移動に関する条例上の位置づけについてでございますが、道の福祉のまちづくり条例は、道民一人一人が地域社会を構成する一員として尊重され、安全で快適に生活できる社会づくりを目的とし、その実現に向け、「すべての道民が等しく自由に行動し、様々な分野における社会参加の機会を有することができるよう公共的な施設や交通機関、情報、サービス等を円滑に利用できる地域社会づくりを総合的に進めていく」ことの重要性を前文に掲げ、各条文におきまして、道、事業者、道民の責務などを定めております。 公共交通機関など、公共的施設につきましては、障がいのある方や高齢者が円滑に利用できるようにするための基準を本条例の施行規則で定めており、その中で公共交通機関の施設に乗降場を設ける場合は、ホームドア、さくなど、視覚に障がいのある方の転落又は進入を防ぐための設備を敷設することを定めております。</p> <p>【福祉援護課長】 JR北海道に関する要望についてであります。道では、条例に基づき、障がいのある方をはじめ、すべての道民が公共的施設などを円滑に利用できる福祉のまちづくりを進めるため、行政機関、関係団体、民間事業者で構成する「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」を設置しております。 この協議会には、障がい関係団体から、「JR北海道の車両の全てに車いすトイレを設置してほしい」などの要望が寄せられており、構成団体であるJR北海道に協議会として要望内容を伝え、検討・実施を求めてきたところでございます。 JR北海道では、新型車両導入の際は、車いすでの利用が可能なトイレを設置するほか、点字ブロックの整備など、障がいのある方に配慮した施設の改善を行ってきているところでございます。</p> <p>【福祉援護課長】 ホームドアの設置についてであります。JR北海道に対しては、関係団体から、JRの全ての駅に</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>覚障がい者団体の方から「全国の視覚障がい者の間でも北海道は人気がある。ホームドアは、安全に旅ができる北海道のPRにもなる。」と伺いました。利用者の多い駅などから、計画的にホームドアを設置することをJRと協議してはどうか、見解を伺います。</p> <p>昇降ロープ式のホームドアは、停車する列車車両のドアの位置が異なっても対応可能だとのこと。技術的な検討も含めて、JRや国と協議していただきたいと指摘をします。</p> <p>(五) 道路や公共施設の安全について 次に道路等の安全対策について。「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」には、音声付き信号機の設置や道路への点字ブロックの敷設などの要望も寄せられていると承知しています。改善の実績はいかがか伺います。</p> <p>(六) 視覚障がい者の安全について 視覚障がい者の方から、音声付信号について「できれば夜9時まで延長してほしい」、「音が小さい箇所もある」とお話を伺いました。また、道路の点字ブロック上に荷物を置いたり、立ち止まっていることで、衝突事故が起きているとのこと。音声の時間延長や事故防止のために、道民の理解をどのように広げていく考えか、お答えください。</p> <p>是非このような普及啓発の取組をどんどん広げて、開催箇所も増やしていただきたいと思っておりますので、お願いします。</p> <p>(七) 十勝の取組について 十勝視覚障害者の会とガイドヘルプボランティア団体の「くるみの会」は、これまで12回、「街の散策」を行い信号や点字ブロック、障害物の状況、また、公共施設や公共交通機関の利便などについてチェックをし、行政や関係機関にバリアフリーの促進を求めてきたとのこと。近年は、帯広市の担</p>	<p>視覚に障がいのある方のためのホームドアを設置してほしい旨の要望が寄せられてきており、協議会としてJR北海道へ要望内容を伝え、検討・実施を求めてきたところでございます。</p> <p>JR北海道では、列車によって車両の数やドアの位置が異なるため、ホームドアの設置は困難であるが、札幌駅や札幌近郊の利用者の多い駅を中心に、ホーム上に敷設した誘導ブロックに白線の内外を区別する「線状ブロック」を取り付け、転落防止に努めているほか、札幌駅には、列車がホームに入ると、ホームの端の部分が点滅するとともに注意喚起の自動音声が発動する装置を設置し、安全対策を進めているところでございます。</p> <p>【福祉援護課長】 道路等の安全対策についてであります。道警察によると、道内の音響機能付信号機の設置状況は、平成25年3月末現在、1,209基であったものが、28年3月末現在では、1,216基となっております。</p> <p>また、道本庁舎や出先機関などの道立施設における点字ブロック敷設の状況は、平成25年3月末現在、3,933施設であったものが、28年3月末現在では、4,722施設で整備されております。</p> <p>【福祉援護課長】 障がいのある方等の安全に係る理解の促進についてであります。福祉のまちづくりにあたっては、障がいのある方や高齢者等が、社会の様々な障壁の中で生活していることを理解し、社会全体で他人を思いやる心を育み、共に支える社会づくりを進めていくことが不可欠でございます。</p> <p>このため、道では、「北海道福祉のまちづくり展」の開催や福祉教育アドバイザーを小・中学校等に派遣するなどして福祉のまちづくりの理念や実践について普及・啓発を進めてきており、引き続き、福祉のまちづくりに関する意識の醸成を図るための広報、情報提供などを積極的に行い、障がいのある方や高齢者の安全確保に関する道民の皆様の理解促進を図ってまいります。</p> <p>【福祉局長】 福祉のまちづくりに関するボランティア団体の取組についてでございますが、福祉のまちづくりを進めていくためには、行政と事業者、道民の一人一人がその必要性について理解をし、自ら福祉のまちづくりに参加することが大切であると考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>当者が散策に同行する等連携が進んでいるようで、このような先進的な取組を道として普及していくべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>誰もが安心して公共交通機関や公共施設を利用できるための対策を、より一層推進していただきたいと申し上げまして、次に介護支援専門員の研修等について伺います。</p>	<p>このため、障がい者団体を含む関係団体等で構成いたします「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」を設置をし、関係者間の意見交換や情報共有に取り組みながら、福祉のまちづくりの推進を図っているところであり、ただいまご紹介いただきました十勝管内での事例などにつきましては、そうした情報共有の場において事例紹介するとともにホームページで情報発信するなど、広く周知を図り、道民一人一人が安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>